

支援一覧 A

No	事業概要				対象経費								補助率	交付額 (最大)	交付額 (単身)	詳細 ページ への リンク
	事業名	概要	転出 不可 年数	窓口 ※1	住まい						起業 費用					
					引 越 し	賃 貸 家 賃	敷 金 礼 金	新 築 購 入	住 宅 除 却	空 き 家 購 入		住 宅 改 修				
2	ふくしま12市町村移住支援交通費等補助金	福島県外から移住を考えている方が、川俣町などの12市町村への移住に向けた現地活動を行う際の交通費、宿泊費を補助	-	12市町村センター	移住前の現地訪問にかかった交通費、宿泊費								実費	上限あり	同左	-----
4	福島県12市町村移住支援金	福島県外からの移住者へ支給	5年	町センター	-	-	-	-	-	-	-	-	一律	200万円	120万円	-----
7	川俣町結婚新生活支援奨励金	婚姻後1年以内で川俣町に新たに住宅を取得・賃借した方へ引越し費用等を支給	-	政策推進課	○	×	○	○	×	○	×	×	実費	30万円	同左	-----
8	川俣町住宅新築等支援金	空き家の除却費用、除却後の新築費用、空き地への新築費用を支給	5年	町センター	×	×	×	○	○	×	×	×	1/2	260万円	同左	-----
9	福島県多世代同居・近居推進事業	子育て世帯が多世代同居・近居を始める際の住宅取得(中古含む)費と、既に所有している住宅の増改築・改修費を支給	3年	福島県建設業協会	×	×	×	○	×	○	○	×	1/2	40万円	同左	-----
10	川俣町住宅取得支援奨励金	福島県外から転入して1年以内に住宅(新築・中古住宅)を取得した方へその費用の一部を支給	3年	政策推進課	×	×	×	○	×	○	×	×	1/2	200万円	同左	-----
12	川俣町空き家改修等支援金(福島県外からの移住者)	空き家を購入し改修や片付けした移住者へその費用の一部を支給	5年	町センター	×	×	×	×	×	×	○	×	実費	250万円	同左	-----
14	川俣町賃貸空き家改修等支援金(福島県外からの移住者等)	空き家を賃借し改修や片付けした移住者・二地域居住者へその費用の一部を支給	2年	町センター	×	×	×	×	×	×	○	×	実費	250万円	同左	-----
15	「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	福島県外からの移住者、子育て・新婚世帯等が空き家を改修等する際の費用を補助	3年	県北建設	×	×	×	×	○	×	○	×	1/2	250万円	同左	-----
16	川俣町木造住宅耐震改修支援事業補助金	木造住宅の耐震改修工事への補助	-	建設水道課	×	×	×	×	×	×	○	×	1/2	100万円	同左	-----
17	福島県12市町村起業支援金	福島県外からの移住者が起業する際の費用を補助	5年	福島県	×	×	×	×	×	×	×	○	3/4	400万円	同左	-----

※1 p.8に窓口の詳細を記載しています。 ※2 No.4の対象となる方については、No.9とNo.12の両方が対象外の場合に限り、No.8の対象となります。

○ 福島信用金庫との地域密着総合連携協定に基づく住宅ローン(金利優遇等あり)

No	事業名	資金使途	融資額	融資期間	窓口	詳細 ページ への リンク
25	絹の里住宅ローン	(1)住宅の新築・購入、リフォーム資金 (2)(1)及びリフォームローンの借換資金	50万円以上3,000万円以内かつ プラン決定基準額の200%以内	1年以上35年以内	福島信用金庫川俣支店	-----
26	絹の里リフォームローン	(1)賃貸住宅のリフォーム資金等 (2)(1)の借換資金	100万円以内	3か月以上10年以内	福島信用金庫川俣支店	-----

※1 p.8に窓口の詳細を記載しています。

支援一覧 B

No	事業概要				対象経費								補助率	交付額 (最大)	交付額 (単身)	詳細 ページ への リンク
	事業名	概要	転出 不可 年数	窓口 ※ 1	住まい						起業 費用					
					引 越 し	賃 貸 家 賃	敷 金 礼 金	新 築 購 入	住 宅 除 却	空 き 家 購 入		住 宅 改 修				
2	ふくしま12市町村移住支援交通費等補助金	福島県外から移住を考えている方が、川俣町などの12市町村への移住に向けた現地活動を行う際の交通費、宿泊費を補助	-	12市町村センター	移住前の現地訪問にかかった交通費、宿泊費								実費	上限あり	同左	http://www.fukushima.go.jp/
3	川俣町移住・二地域居住支援金	12市町村移住支援金や二地域居住支援金が非対象かつ賃貸住宅へ居住の方へ支給	1年	町センター	-	-	-	-	-	-	-	-	一律	30万円	同左	http://www.fukushima.go.jp/
5	かわまた移住支援給付事業補助金	連続5年以上東京23区等に居住かつ、移住3か月前時点で5年以上23区に通勤していた方へ支給	5年	町センター	-	-	-	-	-	-	-	-	一律	100万円	60万円	http://www.fukushima.go.jp/
7	川俣町結婚新生活支援奨励金	婚姻後1年以内で川俣町に新たに住宅を取得・賃借した方へ引越し費用等を支給	-	政策推進課	○	×	○	○	×	○	×	×	実費	30万円	同左	http://www.fukushima.go.jp/
8	川俣町住宅新築等支援金	空き家の除却費用、除却後の新築費用、空き地への新築費用を支給	5年	町センター	×	×	×	○	○	×	×	×	1/2	260万円	同左	http://www.fukushima.go.jp/
9	福島県多世代同居・近居推進事業	子育て世帯が多世代同居・近居を始める際の住宅取得(中古含む)費と、既に所有している住宅の増改築・改修費を支給	3年	福島県建設業協会	×	×	×	○	×	○	○	×	1/2	40万円	同左	http://www.fukushima.go.jp/
10	川俣町住宅取得支援奨励金	福島県外から転入して1年以内に住宅(新築・中古住宅)を取得した方へその費用の一部を支給	3年	政策推進課	×	×	×	○	×	○	×	×	1/2	200万円	同左	http://www.fukushima.go.jp/
11	川俣町空き家改修等支援金	空き家を購入し改修や片付けした12市町村移住支援金非対象者へその費用を支給	5年	町センター	×	×	×	×	×	×	○	×	実費	100万円	同左	http://www.fukushima.go.jp/
13	川俣町賃貸空き家改修等支援金	空き家を賃借し改修や片付けした移住者・二地域居住者等へその費用の一部を支給	2年	町センター	×	×	×	×	×	×	○	×	実費	100万円	同左	http://www.fukushima.go.jp/
15	「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	福島県外からの移住者等が空き家の改修等をする際の費用を補助	3年	県北建設水道課	×	×	×	×	○	×	○	×	1/2	250万円	同左	http://www.fukushima.go.jp/
16	川俣町木造住宅耐震改修支援事業補助金	木造住宅の耐震改修工事への補助	-	水道課	×	×	×	×	×	×	○	×	1/2	100万円	同左	http://www.fukushima.go.jp/

※ 1 p.8に窓口の詳細を記載しています。

○ 福島信用金庫との地域密着総合連携協定に基づく住宅ローン(金利優遇等あり)

No	事業名	資金使途	融資額	融資期間	窓口	詳細 ページ への リンク
25	絹の里住宅ローン	(1)住宅の新築・購入、リフォーム資金 (2)(1)及びリフォームローンの借換資金	50万円以上3,000万円以内かつ プラン決定基準額の200%以内	1年以上35年以内	福島信用金庫川俣支店	http://www.fukushima.go.jp/
26	絹の里リフォームローン	(1)賃貸住宅のリフォーム資金等 (2)(1)の借換資金	100万円以内	3か月以上10年以内	福島信用金庫川俣支店	http://www.fukushima.go.jp/

※ 1 p.8に窓口の詳細を記載しています。

支援一覧 C

No	事業概要				対象経費							補助率	交付額 (最大)	交付額 (単身)	詳細 ページ への リンク	
	事業名	概要	転出 不可 年数	窓口 ※ 1	住まい						起業 費用					
					引 越 し	賃 貸 家 賃	敷 金 礼 金	新 築 購 入	住 宅 除 却	空 き 家 購 入						住 宅 改 修
2	ふくしま12市町村移住支援交通費等補助金	福島県外から移住を考えている方が、川俣町などの12市町村への移住に向けた現地活動を行う際の交通費、宿泊費を補助	-	12市町村センター	移住前の現地訪問にかかった交通費、宿泊費						実費	上限あり	同左	-----		
9	福島県多世代同居・近居推進事業	子育て世帯が多世代同居・近居を始める際の住宅取得(中古含む)費と、既に所有している住宅の増築・改修費を支給	3年	福島県建設業協会	×	×	×	○	×	○	○	×	1/2	40万円	同左	-----
10	川俣町住宅取得支援奨励金	福島県外から転入して1年以内に住宅(新築・中古住宅)を取得した方へその費用の一部を支給	3年	政策推進課	×	×	×	○	×	○	×	×	1/2	200万円	同左	-----
15	「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	福島県外からの移住者等が空き家の改修等をする際の費用を補助	3年	県北建設水道課	×	×	×	×	○	×	○	×	1/2	250万円	同左	-----
16	川俣町木造住宅耐震改修支援事業補助金	木造住宅の耐震改修工事への補助	-	水道課	×	×	×	×	×	×	○	×	1/2	100万円	同左	-----

※ 1 p.8に窓口の詳細を記載しています。

支援一覧 D

No	事業概要				対象経費							補助率	交付額 (最大)	交付額 (単身)	詳細 ページ への リンク	
	事業名	概要	転出 不可 年数	窓口 ※ 1	住まい						起業 費用					
					引 越 し	賃 貸 家 賃	敷 金 礼 金	新 築 購 入	住 宅 除 却	空 き 家 購 入						住 宅 改 修
1	ふくしま移住希望者支援交通費補助金	福島県外から移住・二地域居住等を考えている方が、福島県内を訪れる際の交通費を補助	-	福島県東京事務所	移住前の現地訪問にかかった交通費						実費	上限あり	同左	-----		
3	川俣町移住・二地域居住支援金	12市町村移住支援金や二地域居住支援金が非対象かつ賃貸住宅へ居住の方へ支給	1年	町センター	-	-	-	-	-	-	-	-	一律	30万円	同左	-----
6	川俣町二地域居住支援金(福島県外からの二地域居住者)	空き店舗活用等を行う、空き家へ居住する二地域居住者へ支給	5年	町センター	-	-	-	-	-	-	-	-	一律	100万円	60万円	-----
13	川俣町賃貸空き家改修等支援金	空き家を賃借し改修や片付けした移住者・二地域居住者等へその費用の一部を支給	2年	町センター	×	×	×	×	×	×	○	×	実費	100万円	同左	-----
15	「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	二地域居住が空き家の改修をする際の費用を補助	3年	県北建設水道課	×	×	×	×	×	×	○	×	1/2	180万円	同左	-----
16	川俣町木造住宅耐震改修支援事業補助金	木造住宅の耐震改修工事への補助	-	水道課	×	×	×	×	×	×	○	×	1/2	100万円	同左	-----

※ 1 p.8に窓口の詳細を記載しています。

支援一覧 E

No	事業概要				対象経費								補助率	交付額 (最大)	交付額 (単身)	詳細 ページ への リンク
	事業名	概要	転出 不可 年数	窓口 ※1	住まい						起業 費用					
					引越 し	賃貸 家賃	貸付 金 礼金	新築 購入	住宅 除却	空き家 購入		住宅 改修				
3	川俣町移住・二地域居住支援金	12市町村移住支援金や二地域居住支援金が非対象かつ賃貸住宅へ居住の方へ支給	1年	町センター	-	-	-	-	-	-	-	-	一律	30万円	同左	—————
7	川俣町結婚新生活支援奨励金	婚姻後1年以内で川俣町に新たに住宅を取得・賃借した方へ引越し費用等を支給	-	政策推進課	○	×	○	○	×	○	×	×	実費	30万円	同左	—————
8	川俣町住宅新築等支援金	空き家の除却費用、除却後の新築費用、空き地への新築費用を支給	5年	町センター	×	×	×	○	○	×	×	×	1/2	260万円	同左	—————
9	福島県多世代同居・近居推進事業	子育て世帯が多世代同居・近居を始める際の住宅取得(中古含む)費と、既に所有している住宅の増改築・改修費を支給	3年	福島県建設業協会	×	×	×	○	×	○	○	×	1/2	40万円	同左	—————
11	川俣町空き家改修等支援金	空き家を購入し改修や片付けした12市町村移住支援金非対象者へその費用を支給	5年	町センター	×	×	×	×	×	×	○	×	実費	100万円	同左	—————
13	川俣町賃貸空き家改修等支援金	空き家を賃借し改修や片付けした移住者・二地域居住者等へその費用の一部を支給	2年	町センター	×	×	×	×	×	×	○	×	実費	100万円	同左	—————
15	「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	子育て・新婚世帯等が空き家の改修等をする際の費用を補助	3年	県北建設水道課	×	×	×	×	○	×	○	×	1/2	250万円	同左	—————
16	川俣町木造住宅耐震改修支援事業補助金	木造住宅の耐震改修工事への補助	-	水道課	×	×	×	×	×	×	○	×	1/2	100万円	同左	—————

※1 p.8に窓口の詳細を記載しています。

○ 福島信用金庫との地域密着総合連携協定に基づく住宅ローン(金利優遇等あり)

No	事業名	資金用途	融資額	融資期間	窓口	詳細 ページ への リンク
25	絹の里住宅ローン	(1)住宅の新築・購入、リフォーム資金 (2)(1)及びリフォームローンの借換資金	50万円以上3,000万円以内かつ プラン決定基準額の200%以内	1年以上35年以内	福島信用金庫川俣支店	—————
26	絹の里リフォームローン	(1)賃貸住宅のリフォーム資金等 (2)(1)の借換資金	100万円以内	3か月以上10年以内	福島信用金庫川俣支店	—————

※1 p.8に窓口の詳細を記載しています。

支援一覧 F

No	事業概要				対象経費								補助率	交付額 (最大)	交付額 (単身)	詳細 ページ への リンク
	事業名	概要	転出 不可 年数	窓口 ※1	住まい											
					引越 し	賃貸		新築		空き家		起業 費用				
					家賃	敷金 礼金	購入	住宅 除却	購入	住宅 改修						
8	川俣町住宅新築等支援金	空き家の除却費用、除却後の新築費用、空き地への新築費用を支給	5年	町センター	×	×	×	○	○	×	×	×	1/2	260万円	同左	————
9	福島県多世代同居・近居推進事業	子育て世帯が多世代同居・近居を始める際の住宅取得(中古含む)費と、既に所有している住宅の増改築・改修費を支給	3年	福島県建設業協会	×	×	×	○	×	○	○	×	1/2	40万円	同左	————
15	「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	福島県外からの移住者、子育て・新婚世帯等が空き家を改修等する際の費用を補助	3年	県北建設	×	×	×	×	○	×	○	×	1/2	250万円	同左	————
16	川俣町木造住宅耐震改修支援事業補助金	木造住宅の耐震改修工事への補助	-	建設水道課	×	×	×	×	×	×	○	×	1/2	100万円	同左	————

※1 p.8に窓口の詳細を記載しています。

支援一覧 G

No	事業概要				対象経費								補助率	交付額 (最大)	交付額 (単身)	詳細 ページ への リンク
	事業名	概要	転出 不可 年数	窓口 ※1	住まい											
					引越 し	賃貸		新築		空き家		起業 費用				
					家賃	敷金 礼金	購入	住宅 除却	購入	住宅 改修						
3	川俣町移住・二地域居住支援金	12市町村移住支援金や二地域居住支援金が非対象かつ賃貸住宅へ居住の方へ支給	1年	町センター	-	-	-	-	-	-	-	-	一律	30万円	同左	————
13	川俣町賃貸空き家改修等支援金	空き家を賃借し改修や片付けした移住者・二地域居住者等へその費用の一部を支給	2年	町センター	×	×	×	×	×	×	○	×	実費	100万円	同左	————
16	川俣町木造住宅耐震改修支援事業補助金	木造住宅の耐震改修工事への補助	-	建設水道課	×	×	×	×	×	×	○	×	1/2	100万円	同左	————

※1 p.8に窓口の詳細を記載しています。

就農される方、空き店舗の活用をされる方向けの支援金

○ 農業をされる方への支援

No	事業概要			補助率	交付額 (最大)	交付額 (単身)	詳細 ページ への リンク
	事業名	概要	窓口 ※1				
18	川俣町就農者確保移住支援金	トルコギキョウ、川俣シャモへ就農した12市町村移住支援金非対象者へ支援金を支給	政策推進課	一律	100万円	同左	_____
19	川俣町就農者確保移住支援金(福島県外からの移住者)	トルコギキョウ、川俣シャモの就農者へ、12市町村移住支援金へ上乘せ支給	政策推進課	一律	200万円	120万円	_____
20	原子力被災12市町村農業者支援事業	農作業用機械、施設等の導入に必要な経費を助成	農林振興課	3/4	1,000万円	同左	_____
21	経営発展支援事業	農作業用機械、施設等の導入に必要な経費を助成	農林振興課	3/4	1,000万円又は500万円	同左	_____
22	就農準備資金	就農前の研修を後押しする資金を交付	農林振興課	一律	年間150万円で最長2年 (期間により按分)	同左	_____
23	経営開始資金	就農直後の経営確立を支援する資金を交付	農林振興課	一律	年間150万円で最長3年 ※夫婦で就農の場合、夫婦合わせて1.5人分	同左	_____

※1 p.8に窓口の詳細を記載しています。

詳しくはこちらをご覧ください。「川俣町新規就農希望者向けページ」<https://www.town.kawamata.lg.jp/site/kurashi-tetsuzuki/sinkisyuunou.html>

○ 空き店舗を活用される方への支援

No	事業概要			補助率	交付額 (最大)	交付額 (単身)	詳細 ページ への リンク
	事業名	概要	窓口				
24	川俣町空き店舗活用事業補助金	中心市街地の空き店舗を集約や賑わい創出を目的として活用する際の店舗改修費、付帯設備費、賃貸料を補助	政策推進課	1/2	改修費・付帯設備費 100万円 店舗・敷地・駐車場の賃貸料 ひと月10万円を3年間	同左	_____

※1 p.8に窓口の詳細を記載しています。

関係窓口一覧

○ ワンストップ相談窓口

窓口略称	窓口名	住所	電話番号	メールアドレス
町センター	川俣町移住・定住相談支援センター	福島県伊達郡川俣町役場西分庁舎1階(川俣町字樋ノ口30)	080-7355-2122	iju@kawamata-gurashi.jp

○ 各支援の個別窓口

窓口略称	窓口名	住所	電話番号	メールアドレス
福島県東京事務所	福島県東京事務所	東京都千代田区平河町2-6-3	03-5212-9050	iju_tokyo@pref.fukushima.lg.jp
12市町村センター	ふくしま12市町村移住支援センター	福島県双葉郡富岡町小浜553-2	0800-800-3305	ijyu-shien@fipo.or.jp
政策推進課	川俣町役場政策推進課	福島県伊達郡川俣町字五百田30	024-566-2111	seisaku@town.kawamata.lg.jp
農林振興課	川俣町役場農林振興課	福島県伊達郡川俣町字五百田30	024-566-2111	noshin@town.kawamata.lg.jp
建設水道課	川俣町役場建設水道課	福島県伊達郡川俣町字五百田30	024-566-2111	kensui@town.kawamata.lg.jp
県北建設	福島県県北建設事務所	福島県福島市杉妻町2-16	024-521-2575	kenpoku.ken@pref.fukushima.lg.jp
福島県	福島県12市町村個人支援金コンタクトセンター	—	0570-057-236	contact@12shien.fukushima.jp